

教育長	<p>ただいまから、令和4年第7回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>はじめに、令和4年第6回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員、お願いいたします。</p>
教育長	<p>御報告いたします。</p> <p>若見 朝子(わかみともこ)委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>まず、はじめに先日の大雨に係る被害等についてですが、前線と低気圧の影響で、市内は15日から翌16日にかけて激しい雨に見舞われ、記録的大雨となった古川地域では、鳴瀬川支流の名蓋川が矢目地区で決壊し、「令和元年東日本台風」以来となる大規模な水害が発生いたしました。大崎市は、名蓋川決壊に伴い16日午前6時半、古川矢目地区の62人176世帯に警戒レベル5「緊急安全確保」を発令いたしました。</p> <p>また、鹿島台地域を中心に、家屋や道路、農地の至るところで甚大な浸水被害をもたらしたほか、各地域でも土砂災害が数多く発生したところであります。</p> <p>この大雨被害は、教育部関連の施設等にも大きな爪痕を残しました。学校施設の主なものでは、岩出山小学校をはじめとする施設周辺の土砂流出や陥没、法面崩落や倒木及び雨漏りなど21箇所被害がありました。</p>

社会教育施設関連では、岩出山地区公民館，松山スポーツ広場休憩室で床上浸水，大崎市民会館中ホール，学童農園ボイラー室で雨水流入による浸水，三本木公民館など2施設で土砂崩れ，古川総合体育館ほか8施設で雨漏りなど19施設が被害を受けました。

また，文化財被害も深刻で，旧有備館および庭園の南側城山の崖崩れにより，内川の水が有備館内の敷地に流入し，水路内に土砂が堆積し，流水の勢いによって園路が削られ多数の窪みが生じております。復旧作業を急ぎ，何とか7月26日には再開にこぎつけました。国指定史跡上街道で倒木が2箇所，案内板等の設置場所が流水によって根元が削られ，さらに市指定史跡金谷亀井囲横穴群の一部で土砂崩れなど，6カ所での被害報告がされております。

なお，これら大雨被害を受けた箇所につきましては，災害対応経費での対応を含め，今後，必要な災害復旧工事や修繕等を進めていく予定でございます。

被害に遭われました皆様に対しましては，この場をお借りいたしまして，あらためてお見舞い申し上げますとともに，くれぐれも体調管理に留意し，一日も早い復旧と平穏な日常生活が戻りますことをお祈りいたします。

学校教育について申し上げます。

はじめに，児童生徒のコロナの感染状況についてご報告いたします。

現在，宮城県内は，B A. 5系統への置き換わりが進む中で，感染者が急増しており，市内においては7月中旬には感染者数が増加に転じ，市内の児童生徒の感染者は，多い時で18人となる日もありました。家庭内感染が主な経路として捉えておりますが，その後も依然として高止まりの状況が続いているところです。各学校・園は，夏休みに入りましたが，今後も日頃からの感染対策を徹底し，教育活動を展開できるようにしてまいります。

おかげさまで各学校では大きな事故もなく，7月21日から夏休みに入っているところですが，子どもたちとの個別面談や学習相談が行われるとともに，先生方にとっては，様々な研修会に参加する機会を活かし，有意義な時間を過ごしてもらいたいと思っております。

7月22日から25日にかけて県中学校総合体育大会が行われ，バレーボール男子で古川中学校，ハンドボール女子では田尻中学校，柔道女子団体では古川南中学校，ソフトボール男子では古川東中学校がそれぞれ優勝するなど，各校のめざましい活躍が見られました。

また，個人競技でも，柔道男子・女子個人で古川中学校や古川南中学校の生徒が優勝するなど，各競技種目で入賞や東北大会出場となる好成績を収めております。

次に，去る7月14日に開催いたしました，令和4年度第1回「大崎市いじめ問題対策連絡協議会」について，ご報告いたします。

本協議会では、本年5月に大崎市内の小学6年生と中学1・2年生の全児童・生徒を対象に実施した「いじめアンケート」や「児童・生徒問題行動」等の調査結果について報告するとともに、警察や市内校長会をはじめとする関係機関と情報交換を行うなど、いじめに対する現況とその取組みに関する意見が交わされました。引き続き関係機関が連携し、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。

次に、学校教育環境整備についてご報告いたします。

古川西部地区の学校統合の取り組み状況につきましては、7月12日に第5回の通学部会を開催し、スクールバスルートの確定に向けての協議を行いました。

さらに鳴子温泉地域では、7月13日から15日にかけて川渡小、鳴子小及び鳴子中において保護者説明会を開催し、4月に開催した鬼首小を含め、昨年度の合同検討委員会の会議経過などを説明いたしました。

次に、芸術文化事業についてご報告いたします。

昨年度に引き続き、「朗読劇ワークショップ」を実施しております。7月9日から10月22日まで計7回の開催を予定しております。

10月23日には朗読劇ワークショップの集大成として、地域交流センターを会場に発表会を予定しておりますので、機会がありましたらぜひ会場にお越しいただき、ご覧いただきたいと思っております。

また、今年度は小学生高学年以上を対象とした朗読劇体験教室も開催し、芸術文化にかかわる人材の発掘と育成を図り、本市の芸術文化活動のさらなる振興に努めてまいります。

次に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

7月20日の新館開館5周年を記念し、7月16日から18日の三日間、「図書館まつり」を開催いたしました。

初日は、大雨の影響で事業を縮小しての開催となりましたが、ワークショップや映画会に加え、地域の再発見をテーマに、大崎市の各地域に伝えられた郷土芸能の披露や、普段ご利用いただいている市民団体の皆さまに体験教室を開催していただきました。

また、駐車場では大崎市観光物産センターなど4団体のご協力を得て青空マルシェを開催し、大崎市の地場製品の紹介と販売会を行いました。

期間中、ご家族や友達同士で参加する方々も見られ、様々な世代の方に楽しみながら事業に参加していただき、開館5周年をお祝いいただきました。

さて、本日の委員会では、規則の一部改正等の議案などを提案いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

	(質疑応答)
教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	続きますして、専決処分報告を行います。 はじめに、「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。
図書館副館長	図書館 副館長 報告願います。 大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分についてご報告いたします。 大崎市図書館協議会委員については、令和4年5月31日をもって任期が終了したことから、各種団体等に次期委員の推薦を依頼していたところですが、先の教育委員会定例会の議案提出時に、推薦が間に合わなかった大崎市社会教育委員の委員が決定し、委員の委嘱年月日を令和4年6月1日付けとすることから、大崎市教育委員会教育長委任規則第4条第1項の規定により専決処分を行ったものです。 処分内容は、伊藤亜希（いとう あき）様を委嘱し、任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。 以上、大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分報告とさせていただきますので、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 (ない場合)
教育長	ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
教育長	次に、日程を追加しまして、追加議案として、日程第1 議案第32号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
教育総務課長	学校教育課長 説明願います。 追加議案の1ページをご覧ください。 議案第32号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について提案理由をご説明申し上げます。

就学援助につきましては、教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定に基づきまして経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や通学用品費の援助を行うものです。

今回の改正につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助限度額の変更に伴いまして、同基準を参酌し規定しております市の就学援助支給基準額の別表、新入学児童生徒学用品等の小学校及び同表オンライン学習通信費の小中学校の支給額の改正を行うものでございます。

以上、議案第32号の提案説明とさせていただきますので、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

次に、日程第2 議案第33号「人事案件について」を議題といたします。

青沼委員

発議。

教育長

発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第33号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。
議案第33号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認め、議案第33号を秘密会といたします。
教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々
はご退室願います。

暫時休憩します。

(退出者入場後，再開)

教育長

それでは、再開いたします。

	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>